

## 強い霜に対する農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和6年4月4日10時05分、福島地方气象台から「強い霜に関する福島県気象情報 第1号」が発表されました。

気温の低下により、6日朝には、平地でも強い霜が降りる可能性があると予想されています。今後の気象情報に注意するとともに、農作物の管理には十分注意してください。

### 強い霜に関する福島県気象情報 第1号

令和6年4月4日10時05分 福島地方气象台発表

福島県では、6日朝の最低気温が平地でも氷点下となる所があり、強い霜による被害のおそれがあります。農作物の管理に十分注意してください。

#### 【気象状況】

福島県では、6日朝は、高気圧に覆われ、晴れて風が弱まるため、放射冷却により冷え込みが強まる見込みです。

#### 【予想と防災事項】

##### <霜と気温の予想>

福島県では、6日朝の最低気温が平地でも氷点下となり、強い霜のおりる所がある見込み。

6日朝に予想される最低気温は、いずれも低い所で

中通りの山沿い	氷点下	3度
中通りの平地	氷点下	1度
浜通りの山沿い	氷点下	2度
浜通りの平地		1度
会津の山沿い	氷点下	4度
会津の平地	氷点下	1度

地形の影響などにより、さらに冷え込む可能性がある。

##### <防災事項>

福島県では、強い霜や凍害のおそれがありますので、農作物の管理に十分注意してください。

#### 【補足事項】

今後発表する注意報、気象情報に留意してください。  
「強い霜に関する福島県気象情報」は、本号限りです。

農業振興課のホームページに、「作物別凍霜害及びひょう害技術対策（令和6年3月7日）」を掲載していますので、活用願います。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

## 【果 樹】

現在の果樹の生育は、もも、なし、りんご、おうとうが発芽し、特にもも、なしでは開花に向けて蕾が膨らみつつある時期となっています。生育が進むにつれ、耐凍性が低下し凍霜害の危険性が高くなるので、気象情報に十分注意し、防霜対策を徹底しましょう。

### 1 防霜対策

#### (1) 事前対策

事前対策として、防霜資材の手配と準備を万全にするとともに、地温の上昇を図るため、下草を5cm程度に刈り込みましょう。

また、空気や土壌の乾燥は気温の低下を助長するため、適宜かん水を実施し、土壌水分の確保に努めましょう。

#### (2) 防霜ファン（送風法）

防霜ファンを設置している場合には、サーモスタットの設定温度（2～3℃）を確認し、正しく稼働することを確認しましょう。

#### (3) 燃焼法

燃焼資材を事前に確認し、必要な量を速やかに確保しましょう。

燃焼法を実施する場合には、園地内の気温を観測しながら、安全限界温度より1℃高い温度を目安に点火を判断しましょう。

#### (4) 事後対策

降霜による被害が見られた場合は、被害状況を確認の上、人工受粉の徹底により結実確保を図りましょう。

### 2 発芽状況（福島県農業総合センター果樹研究所、4月4日現在）

ももの発芽は、「あかつき」が3月25日で平年より1日、昨年より9日遅くなりました。「ゆうぞら」が3月25日で平年より3日、昨年より11日遅くなりました。

なしの発芽は、「幸水」が3月31日で平年より1日早く、昨年より9日遅くなりました。「豊水」が3月29日で平年より1日早く、昨年より9日遅くなりました。

りんごの発芽は、「つがる」が3月30日で平年より4日、昨年より13日遅くなりました。「ふじ」が3月28日で平年より1日、昨年より11日遅くなりました。

おうとうの発芽は、「佐藤錦」が4月3日で平年より4日、昨年より12日遅くなりました。

なお、この時期の生育は直前の気温の影響が大きいため、今後の気温の推移により大きく変動する可能性があるので注意してください。

表1 発芽状況（農業総合センター果樹研究所、4月4日現在）

樹 種	品 種	発芽		
		本年	平年	昨年
も も	あかつき	3月25日	3月24日	3月16日
	ゆうぞら	3月28日	3月25日	3月17日
な し	幸 水	3月31日	4月1日	3月22日
	豊 水	3月29日	3月30日	3月20日
りんご	つ が る	3月30日	3月26日	3月17日
	ふ じ	3月28日	3月27日	3月17日
おうとう	佐藤錦	4月3日	3月30日	3月22日

注) 平年は1991～2020年の平均値

## 【野菜・花き】

### 1 育苗・施設栽培

無加温ハウス内の作物には、カーテン、小トンネル、保温マット等を被覆し、補助暖房器具を用意して温度の確保に努めましょう。ストーブ等補助暖房器具を燃焼させた場合には、換気をしてからハウス内に入るようにしましょう。

日中晴れてハウス内が高温となった場合には、換気を行い、作物が軟弱な生育をしないように努めましょう。

### 2 トンネル・露地栽培

トンネル栽培ではビニル等に加え、不織布等の資材を被覆し、保温に努めましょう。

露地栽培では無理な早まき・植付けは行わず、既に植付けした場合は、トンネルやベタ掛け資材の被覆により保温に努めましょう。

被害が発生した場合は、欠株の補植、速効性肥料の施用等適切な肥培管理により草勢の回復を図りましょう。

### 3 アスパラガス

施設栽培では、夕方早めにハウスを閉めて保温に努めましょう。凍害を受けた若茎は除去し、次の萌芽を促しましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>